

診療科	診療日	月	火	水	木	金	備考
小児科		◎	◎	◎	◎	◎	
小児科(メンタルヘルス)		◎		△	◎	◎	
整形外科		○	◎	◎	◎	○	※第1・3(5)月曜日を除く
児童精神科			◎		◎	◎	※月・水は緊急のみ
リハビリテーション科		◎	◎	◎	◎	◎	
歯科		◎	◎	◎	◎	◎	
眼科						○※	※第1・3・5金曜日
耳鼻咽喉科					△		※第2・4金曜日

◎午前・午後診療 ○午前診療 △午後診療 注:※の診察日は備考欄に記載

保護者からの予約受付

TEL.018-826-8029

診療予約受付時間 9時00分から16時00分
 外来診療予約について、予約の変更・キャンセル・
 確認について、診断書等について

診療時間

月～金曜日 午前診療 9時00分から12時00分まで
 午後診療 13時00分から17時00分まで

休診日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

当センターの福祉サービス等に関するご相談

総合相談

TEL.018-826-8031

【受付時間】9時00分から16時00分まで

発達障害に関するご相談

発達障害者支援部〔秋田県発達障害者支援センター(ふきのとう秋田)〕

TEL.018-826-8030

【受付時間】9時00分から17時00分まで

児童発達支援センター「ニコリア」ご案内

育成部(児童発達支援センター「ニコリア」/地域療育支援部門)

TEL.018-826-8025

【受付時間】9時00分から17時00分まで

医療機関からの紹介受付

医療療育連携

TEL.018-839-1986

FAX.018-839-9868

【受付時間】9時00分から16時00分まで

医療的ケア児に関するご相談

秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」

TEL.018-827-5730

【受付時間】10時00分から15時00分まで

その他のお問い合わせ

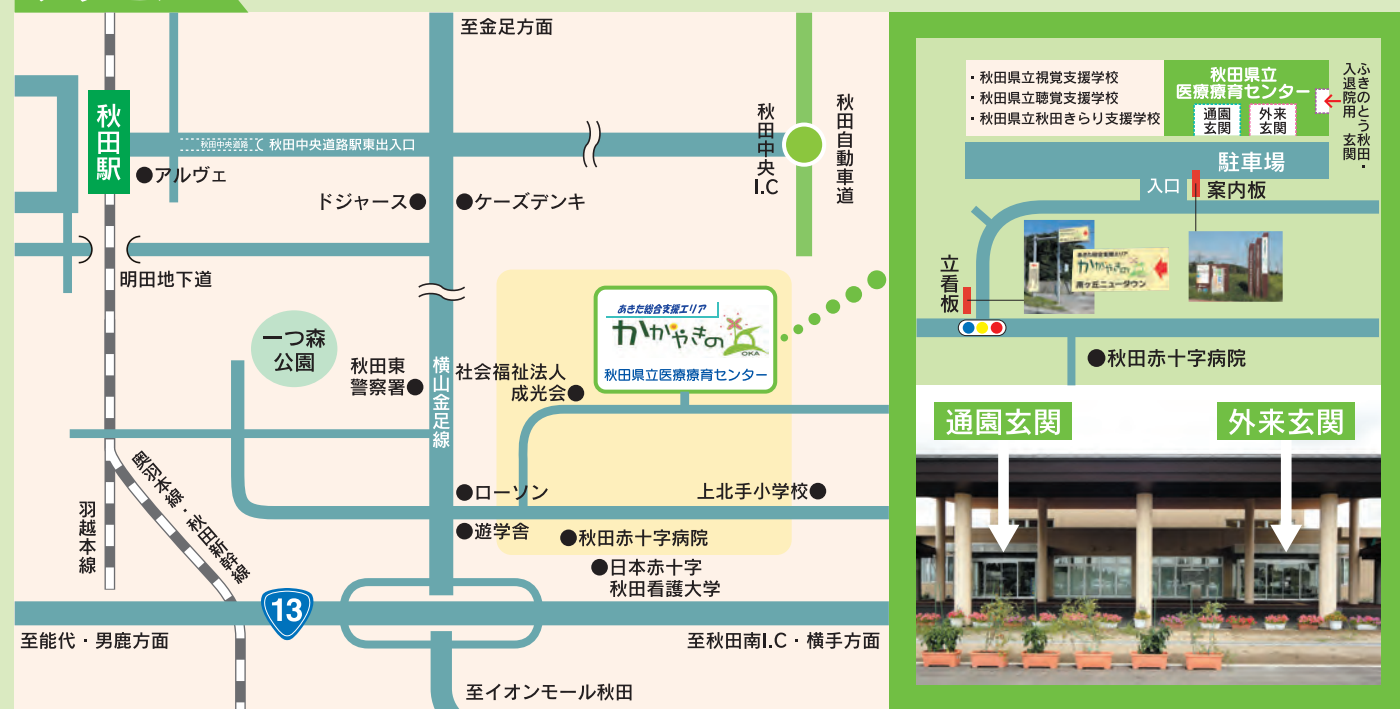
地方独立行政法人秋田県立療育機構 秋田県立医療療育センター

大代表 TEL.018-826-2401

FAX.018-826-2407

アクセス

〒010-1409 秋田市南ケ丘一丁目1番2号



交通のご案内

バス利用の場合

- 南ケ丘線
 (「秋田駅東口(2番のりば)」発)→「総合支援エリア」着…秋田駅から約15分
 (県立医療療育センター駐車場内停車)
- 広面御所野線
 (「秋田駅東口(3番のりば)」発)→「日赤病院前」着…秋田駅から約15分
 (県立医療療育センターまで徒歩約20分)

自家用車利用

- 秋田南 I.C.から約14分
- 秋田中央 I.C.から約15分



地方独立行政法人秋田県立療育機構
秋田県立医療療育センター

Akita Prefectural Center on Development and Disability



- ✓ すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援
- ✓ 医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援
- ✓ 地域の療育及び教育機関とつながる支援機能
- ✓ 地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア



秋田県立医療療育センターって？

「秋田県立医療療育センター」は、子どもの発達への幅広い支援、障害児・者に応じたきめ細かな療育、地域の機関と連携した療育など、家族を含めた総合的な支援を行います。



地方独立行政法人 秋田県立療育機構 について

当機構は、全国で初めての福祉事業型の地方独立行政法人で、秋田県の療育の中核的拠点施設である「秋田県立医療療育センター」の運営主体として設立されました。

当機構は、地方独立行政法人としての制度の特徴を生かし、本センターの医療・療育機能が効果的かつ安定的に発揮できるよう努めるとともに、自立性、機動性、透明性の高い運営を図ってまいります。

具体的には、中期目標・中期計画に基づく中・長期的な経営戦略を確立するとともに、理事長を中心とした自己責任に基づく意思決定の迅速化や、弾力的な人事管理による職員の業務へのモチベーション（動機付け）やインセンティブ（意欲）を高めるなど、利用者の皆様のニーズに十分にえられるような管理運営を推進してまいります。

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

1. 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
2. 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
3. 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
4. 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
5. 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
6. 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。



① 医療型障害児入所施設：杉の子病棟 （主たる対象：肢体不自由児）

児童福祉法と医療法に基づいた児童福祉施設と病院が一緒になっています。定員60床



杉の子デイルーム

① リハビリテーション部

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っています。日常生活に困りごとを抱えているお子さんやそのご家族が生活しやすくなることを目指し、個々の特性やライフステージに応じたリハビリテーションを実施しています。



理学療法室



感覚統合室

② 生活介護事業所（よつ葉）

在宅の18歳以上の方を対象に、日常生活の動作、医療的ケアの提供を行っているほか、送迎・入浴サービスも提供しています。定員20名。



よつ葉

③ 育成部

【児童発達支援センターニコリア】定員70名
0歳～6歳までの乳幼児を対象とした親子通園施設です。集団保育・個別指導・家族指導等を行っています。
【地域療育支援部門】
障害児等療育支援事業を活用し、訪問などの方法により支援を行っています。



集会室（運動遊び）



ボールプール



④ 医療型障害児入所施設併設療養介護事業所 ひばり病棟

スタッフ
ステーション

ふきのとう秋田
入・退院用 玄関

MRI

CT

XP

小児科

メンタルヘルス

歯科

耳鼻咽喉科

眼科

小児科

整形外科

薬局

小児科

総合相談・医療療育連携部

医療的ケア児支援センター

コラソン

総合受付

売店

通園玄関

きらきら広場

センター沿革

平成17年11月	秋田県こども総合支援エリア（仮称）基本構想案策定
平成19年 1月	基本設計
平成19年 1月	実施設計
平成20年10月	工事着工
平成21年12月	竣工
平成22年 4月	開設許可
平成22年 4月	秋田県立医療療育センター開設
平成24年10月	皇太子殿下行啓
平成27年 5月	日本医療機能評価機構認定病院
令和 2年 5月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）
令和 4年 4月	医療的ケア児支援センター「コラソン」開設
令和 7年 5月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）

概要

定 員	医療型障害児入所施設併設療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児） 医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児） 〔短期入所事業（空床利用型）〕 児童発達支援センター 生活介護事業所（よつ葉）	40床 60床 7床 70名 20名
敷地面積	約50,000平方メートル	
延床面積	約10,300平方メートル 鉄筋コンクリート一部2階建て 2F 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）手術室 他 1F 各診療室 医療型障害児入所施設併設療養介護事業所（ひばり病棟） 児童発達支援センター 生活介護事業所 リハビリテーション部 外来部門 発達障害者支援部 総合相談・医療療育連携部 他	

診療科目

- 小児科
- 小児科（メンタルヘルス）
- 整形外科
- 児童精神科
- リハビリテーション科
- 歯科
- 眼科
- 耳鼻咽喉科

地方独立行政法人秋田県立療育機構組織図

